

# 新入生（1年生）

## 2026年度「資格課程ガイダンス」等について

（教職課程・社会教育主事課程・学芸員養成課程・司書課程・司書教諭課程）

### 1. 新規履修の流れ（2026年度より各課程の履修を希望する者）



資格課程案内・履修登録の手引を入手する

資格課程案内	資格課程事務室(分室)で配付します。 事務室開室時間内にお越しください。 資格課程ホームページでも公開します。
2026年度 履修登録の手引	資格課程 HP でのみ公開します。 冊子での配付はありません。



資格課程ガイダンス動画を視聴する

資格課程ホームページ内ガイダンスページで公開します。

<https://www.meiji.ac.jp/shikaku/guidance/index.html>



履修料を納入する

各課程を新規に履修するにあたっては、履修開始前に履修料を納入しなければなりません。

※別紙「履修料の納入について」及び「明治大学資格課程履修料支払方法」を参照の上、期限内にお振込みください。

	教職課程	社会教育主事課程	学芸員養成課程	司書課程	司書教諭課程
履修料	34,800円	23,800円	23,800円	23,800円	10,400円

※学芸員養成課程は1年次秋学期から履修開始可能です。詳細は「3.学芸員養成課程について」をご確認ください。

※社会教育主事課程以外の4課程は、春学期・秋学期ともに履修開始可能です。



WEB履修登録をする

※別紙「WEB履修登録日程について」をご参照ください。

### 2. 履修開始時期(新規履修受付)について

	1年		2年		3年		4年		備考
	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	
教職課程	●	●	●	●	●	●	●	●	教職課程の履修は最低でも2年かかるため、遅くとも【3年次春学期】から履修開始しないと卒業までに免許を取得することができません。
社会教育主事課程	●		●		●		●		春学期のみの受付です
学芸員養成課程		●	●	●	●	●	●	●	1年次は秋学期から履修できます。 前提条件がある科目があるため、3年次秋学期以降に履修を開始する場合は、必ずご相談ください。
司書課程	●	●	●	●	●	●	●	●	前提条件がある科目があるため、3年次秋学期以降に履修を開始する場合は、必ずご相談ください。
司書教諭課程	●	●	●	●	●	●	●	●	

●・・・履修開始可能

### 3. 学芸員養成課程について

学芸員養成課程の履修を希望される方は以下の要項をよく確認するようにしてください

- ・履修料納入時期に関わらず、学芸員養成課程の履修開始は1年次秋学期からです。
- ・ガイダンス動画は秋学期の履修開始前までに必ず視聴してください。
- ・履修料を一度納入すれば、原則として卒業・退学・除籍等をするまで、当該課程を継続して履修することができます。春学期か秋学期の期日までに納入してください。
- ・ガイダンスの視聴時期と履修料納入時期は一致していなくても構いません。

【注意】学芸員養成課程以外の4課程を春学期から履修する場合は春学期に履修料納入とガイダンス動画の視聴が必要です。

### 4. 履修相談について



[問い合わせフォーム](#)

(「教職等各種課程について相談したい」を選択してください)



電 話

03-3296-4184~6(駿河台資格課程事務室)



窓 口

キャンパス	日 時	場 所
駿河台	4月1日(水)~ 4月16日(木) 13:00~16:30(日曜日を除く) ※土曜日は9:00~12:00	資格課程事務室 (駿河台:リバティタワー19階)
和泉	4月3日(金)、6日(月) 4月8日(水)~ 4月16日(木) 13:00~16:00(土・日曜日を除く)	資格課程事務室(和泉分室) (和泉:第一校舎1階)
生田	4月3日(金)、6日(月) 4月8日(水)~ 4月16日(木) 13:00~16:00(土・日曜日を除く)	資格課程事務室(生田分室) (生田:中央校舎1階)
中野	4月3日(金)、6日(月) 4月8日(水)~ 4月16日(木) 13:00~16:00(土・日曜日を除く)	資格課程事務室(中野分室) (中野:高層棟6階)